

<第1章 今日的な同和問題について>

1 特別措置による同和対策事業時代から今日までの経過

○同和対策事業の実施により生活環境等を集中的に整備  
(～H14.3.31)

○H13年9月府同和対策審議会が答申  
・教育、労働の課題等が残されているとともに、差別意識の解消が十分に進んでおらず、部落差別事象も跡を絶たない状況  
・様々な課題を有する人々の来住の結果、同和地区に現れる課題は、現代社会が抱える様々な課題と共通したものとなっている。  
・これからは一般施策として取り組んでいくことが適切である。

○地対財手法が失効したH14年度からは、府同和答申に基づき、一般施策により、残された課題の解決に向けた取組みを展開。

○近年の各種調査等から見た同和地区の現状  
・同和地区に否定的なイメージを持つ人が今も一定の比率で存在。近年、増加する傾向も示唆  
・結婚差別等が現存、インターネット上の差別事象など新たな問題が発生  
・同和地区児童生徒の学力(平均)は府全体平均と比べて低位にある状況  
・同和地区の生活保護受給世帯率は高く、大学進学率は低い状況

○教育分野における研究成果から  
・同和地区の子どもの自尊心の低さや将来への展望が制約されていることなどを挙げ、世代を越えて継承される部落差別の影響の存在があることを指摘。

2 今日的な同和問題とは

・国内外の人権尊重の流れの中で、主要な人権課題のひとつであるとの視点を基礎におき、次のように整理。

> 地区内外の人口の流動化が進んだ結果、もはや全てを部落差別の結果ととらえることは難しくなっている。

> しかし、意識の面での部落差別は依然として存在する。

> また、世代を越えて継承される部落差別の影響は、今もなお存在すると考えられる。

> 同和地区から出て行った人が同和地区出身者であることを明らかにしにくい状況があることについても、残された課題のひとつとして留意していく必要がある。

※ 今後、同和地区への様々な課題を有する人々の流入により生じてくる課題に対しては、新たな差別や社会的排除を生み出す要因とならないよう、注視していくことが重要

大阪府が行政としてめざすべき「同和問題が解決した姿」とは、次の4つの柱が基本的に達成された社会

- ① 部落差別に起因して生じている格差が是正されていること。
- ② 同和地区や同和地区住民に対する偏見が解消されていること。
- ③ 同和地区住民が自立し、自己実現に向けた行動を主体的に実践していること。
- ④ 同和地区内外の住民の交流が進展していること。

<第2章 今後の取組みに向けて>

1 これまでの三十数年にわたる取組みの成果と反省

- (成果)
- ・生活環境の改善、高校・大学への進学率の向上、就労の安定化
  - ・人権・同和教育の推進、人権意識の高揚
- など
- (反省)
- ・周辺の住民等の特別対策事業への理解等を育てられなかった。
  - ・地区住民の自立に向けた取組みが不十分だった。
  - ・行政も民間運動団体も、コミュニティづくりを考え、それに取組みリーダーとなる人材を育ててこなかった。
- など

2 同和問題解決に向けた取組みの点検

・H13年府答申から5年が経過。  
・これまでの取組みの成果と反省を踏まえ、現在、実施している施策について、早急に点検を行うことが、今後の取組みを実効あるものとするために重要

<点検の視点>

- 競争内容や事業手法について、継続的に効果検証を行っているか。
- 施策が適正かつ効率的に執行されているか。
- 施策が府民の理解を得られるものになっているか。

3 今後の取組みに向けた提案

・13年答申は重要かつ基本的な理念を掲げており、引き続き、この理念のもと、今後の取組みを進めていくことが必要。

① 行政として取り組むべき残された課題

- ・同和地区に否定的なイメージを持つ人が今も一定の比率で存在しており、近年、増加する傾向も示唆されるなど、偏見の解消は重要な課題。
  - ・主体的にコミュニティづくりに取り組んでいる事例はまだまだ少なく、それを担う人材の育成を含めて、こうした取組みを促進することは重要な課題。
  - ・同和地区の子どもの自尊心の低さ、将来展望の制約など、世代を超えて継承される部落差別の影響についても、克服すべき課題として、十分留意することが必要。
- ※同和地区に現れている格差は、社会全体が抱えている課題と共通した課題でもあり、必要な施策を効果的に実施していくことが重要であることはいうまでもない。

② 今後、大阪府が果たすべき役割

> 府民一人ひとりの偏見の解消を図るとともに、当事者が主体的人間として内在している力を発揮して、自立、自己実現を達成し、主体的な行動へと結びつけていくよう、条件整備を行っていくこと。

※民間運動団体は、当事者の主体性の確立や自尊感情の醸成を図るため、積極的な役割を果たすことが必要。

<今後の取組みに向けた提案>

同和地区内外の住民が対等な立場で、共通の目標に向かって協働で取り組むことが、偏見の解消に最も効果的であり、最大の啓発ともなるものであることを踏まえ、府同和答申でも指摘されている「コミュニティづくり」を中心に、今日的な同和問題の解決に向けた効果的な手法について提案。

- (コミュニティづくり) ・同和地区内外の住民や人権問題に取り組むNPOなどが協働する活動を促進するための条件整備に努めるべき
  - (学校教育) ・多様な教育実践を通して、学力問題等を克服しつつある学校の成果に学び、さまざまな課題を抱える学校の取組みに活かすべき
  - (人権啓発) ・積極的なプラスイメージの発信など、今日的な同和問題の本質に迫る戦略的な人権啓発のための取組みを推進していくべき
  - (相談) ・相談に関する専門性を有する人材の育成と活用、ネットワークの充実等、府内各地で相談機能の充実を図られるよう、広域的視点から基盤整備を図るべき
  - (関係機関等の連携) ・NPOや関係機関等との連携・協力を拡大していくことを基本的な視点におき、そのための条件整備を図ること
- など

<第3章 行政と民間運動団体について>

1 基本的視点 ・人権問題の解決のためには、行政は差別を受けている当事者の意見をくみ上げ、当事者が提起する現実学ぶことが重要  
・大阪府は、行政として主体性を堅持し、法令の順守について毅然とした姿勢を保持すべき

2 今後の取組みの推進  
・同和問題に対する正しい認識を深めるための自由な意見交換のできる場づくりが必要。  
・様々な人権問題の情報収集等のために実施している民間運動団体が関わる研修等への参加や各種刊行物の購入等について、より透明性の高いものとなるよう、府民の視点に立って見直していくことが必要。  
・えせ同和行為に対しては、職員一人ひとりが同和問題について正しい理解と知識をもって毅然とした対応をとることが重要。

(民間運動団体に対する期待)

- ・民間運動団体においては、府民から共感を得ることができる運動となっているか、団体の活動が同和問題の解決を阻害する要因を含んでいないか等について、常に自己点検を行っていくことが必要。
- ・その点検にあたっては、特に、府民が同和問題に対するイメージを形成するうえで、民間運動団体が大きな影響を与えているとの認識を持つことが重要。
- ・行政依存型の運動から脱却し、これまでの活動のノウハウを活かし、地域に根ざした自立・主体的な取組みを展開していくことが、求められている。